

社会福祉法人家島福祉会 各種処遇改善取得状況

社会福祉法人 家島福祉会における、令和 3 年度(R3. 4. ～R4. 3)の「介護職員処遇改善加算」「福祉・介護職員処遇改善加算」および、「介護職員等特定処遇改善加算」「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」の取得状況・取り組みは下記の通りとなります。

A, 各種処遇改善申請状況

1、介護職員処遇改善加算

介護老人福祉施設	加算 I
短期入所生活介護	加算 I
地域密着型通所介護	加算 I

2、福祉・介護職員処遇改善加算

就労継続支援 B 型	加算 I
------------	------

3、介護職員等特定処遇改善加算

介護老人福祉施設	特定加算 II
短期入所生活介護	特定加算 II
地域密着型通所介護	特定加算 II

3、福祉・介護職員等特定処遇改善加算

就労継続支援 B 型	特定加算 II
------------	---------

B, 職場環境等要件

分類：入職促進に向けた取り組み

内容：法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化

実施事項：職員全体会議にて経営理念に沿ったケア方針を周知し、方針に沿ったケアができていないか各事業所の会議にて進捗確認をしていく。人材育成については、入職者、中堅職員、役職者の段位別に施設内外での研修参加等の育成を行っている。

分類：資質の向上やキャリアアップに向けた支援

内容：働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

実施事項：自己啓発による資格支援を促進するため資格手当を支給。より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援(研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保や研修費用負担を含む)

分類：両立支援・多様な働き方の推進

内容：子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備

実施事項：子育てや家族の介護等と仕事の両立を目指す者のための育児・介護休業等に関する規則を定め、育児休業を取得しやすくしている。